

=目次=

1. 重大事故情報＝3件（9月18日～9月24日分）
  - (1) 走行中バスの出火事故
  - (2) タクシー運転者の飲酒による追突事故
  - (3) トラックの追突事故
  
2. バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施等について



【1. 重大事故情報＝3件】（9月18日～9月24日分）

(1) 走行中バスの出火事故

～特にネオプラン社製のバス、メルセデスベンツ社製のエンジンを備えたバスの緊急点検整備の実施の徹底を！～

～その他のバスも、引き続き日常点検整備及び定期点検整備等の実施の励行を！～

9月20日午前2時55分頃、静岡県の東名高速道路上り線牧之原インターチェンジ約1キロ手前において、バスが走行中にスピードが下がったため、バスの運転者がバックミラーを見たところ、車両後部のエンジンルーム付近から出火していることを発見したため、車両を路肩に停止させて、乗客を避難させた。

バスはその後炎上し、後部が焼失した。

事故当時、バスには乗員乗客59名が乗車していたが、全員避難したため負傷者はなかった。

なお、火災の原因等詳細については、警察等が調べを進めている。

(車両情報) 車名:ネオプラン、初度登録年月:平成15年2月(初度登録後6年経過)

製造年:平成14年、走行距離:80万4千キロ(本年8月に実施した定期点検時)

その他:ドイツのネオプラン社製の車両(エンジンはメルセデスベンツ社製)

(2) タクシー運転者の飲酒による追突事故

～事業用自動車の運転者は旅客を安全、確実に輸送することが社会的使命であることの再認識を！～

9月18日午後1時40分頃、兵庫県でタクシーが走行中、道路工事のため対向車線にはみ出したところ、対向してきた自動車と衝突した。

この事故により、タクシーの乗客2名と対向車の乗員3名の計5名が軽傷を負った。

なお、タクシー運転者は昼食時に飲酒をしており、事故後、タクシー運転者から呼気1リットル当たり0.15ミリグラムのアルコールが検出、道路交通法(酒気帯び運転)違反の疑いで逮捕された。

(3) トラックの追突事故

～一瞬の不注意が大惨事を招くことの再認識を！～

9月22日午前9時15分頃、神奈川県で渋滞で停車していた乗用車2台にトラックが追突する事故が発生した。

この事故により、60代の男女2名が死亡、9歳の男児が重体、12歳の男児1名を含む6名が重軽傷を負った。

警察は自動車運転過失傷害の現行犯で、トラックの運転者を逮捕、容疑を同致死傷に切り替えて、事故の原因等詳細について調べを進めている。



【2. バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施等について】

今般、関係事業者団体等に対し、バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施を徹底するよう、下記のとおり要請を行いましたのでお知らせします。

国自安第70号  
国自旅第138号  
国自整第64号  
平成21年9月24日

社団法人日本バス協会会長 殿  
高速ツアーバス連絡協議会会長 殿

国土交通省  
自動車交通局安全政策課長  
自動車交通局旅客課長  
自動車交通局技術安全部整備課長

バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施等について

バスの車両火災事故の再発防止については、本年3月16日付けで、当職から貴団体あて、日常点検整備及び定期点検整備等の励行について傘下会員への周知徹底を要請したところですが、去る9月20日、再び、東名高速道路においてバス（車体：ネオプラン社製、エンジン：メルセデスベンツ社製）の火災事故が発生しました（死傷者はなし）。

事故原因については現在調査中ではありますが、メルセデス社製のエンジンを搭載したネオプラン社製バスの火災事故が、今回のものを合わせて昨年からの3件続発していることから、特にネオプラン社製のバス、又はメルセデスベンツ社製のエンジンを備えたバスについて、緊急に点検整備を実施するよう、傘下会員に周知徹底をお願い致します。

また、その他のバスについても、引き続き日常点検整備及び定期点検整備等を励行するよう、併せて傘下会員に周知徹底をお願い致します。



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問 ( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> )

自動車交通局ホームページ ( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> )

